

業務委託仕様書

1 件名

令和3年度お試しサテライトオフィス運営業務委託

2 目的

首都圏等企業の社員が北九州市の豊かな生活環境やテレワークなどの利点をいかした新しい働き方を体感することで、北九州市での業務の可能性を検討する。

あわせて、北九州市の豊かな生活環境、観光資源をはじめ、北九州市内企業との交流によるビジネスチャンス、市内学生との交流を通じた市内での採用の可能性を研究することで、首都圏等からのサテライトなどの拠点開設を促進するもの。

3 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受注者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例を順守すること。
- (3) 受注者は、業務の実施にあたって、業務の目的などを十分に理解したうえで適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受注者は、業務の進捗について、発注者に定期的に報告すること。
- (5) 受注者は、事前に発注者の書面による承諾を得た場合、本委託業務の実施にあたって一部の業務を受託事業者の責任において再委託先に委託することができる。

4 業務内容

(1) マッチングコーディネーターの配置

受託者はマッチングコーディネーターを配置し、参加者の本市滞在期間中、希望する訪問先の紹介やアテンド等のサポートを実施する。

【マッチングコーディネーターに求めるもの】

- ・参加者と地元企業とのマッチング
- ・参加者と学校（高専、大学、専門学校など）とのマッチング
- ・参加者と関係団体とのマッチング
- ・首都圏等企業の発掘

※熱量を求めます！！

滞在期間は最大一カ月とし、契約期間内での受入数は 50 社程度（1社あたり 1～3名）を目安とする。

【参加者への助成】

宿泊費：最大 6,000 円／日・人

移動費（航空運賃又は新幹線代等）：

片道最大 30,000 円／日・人

ワークスペース利用料：最大 1,500 円／日・人

(2) お試しサテライトオフィス事業の運営

本社が首都圏等に所在し、市内に拠点を有していない企業（業種は指定しないが、主に IT・オフィス系企業）を対象として、本市でのテレワークや、ビジネス・生活環境を体感していただくことでサテライトオフィスなどの拠点開設を促進する。

【お試しサテライトオフィス運営事業の流れ（イメージ）】

- ①参加希望企業からの電話、メール等による申込み〔市、受託者〕
- ②参加希望企業との面談（オンラインなど）にて、希望内容（期間、マッチング内容）の調整、掘り起こし〔受託業者、必要に応じて市〕
北九州市の情報（市勢概要、観光ガイド、IT企業誘致の取組、インセンティブ、北九州市の組織図等）の送付。
- ③参加希望企業から参加申込書類の提出〔受託者〕
- ④参加の許可（期間の決定）〔市〕
- ⑤参加者が希望する訪問先（企業等）とマッチングコーディネーターが日程等の調整を行い、スケジュールを策定する。〔受託者〕
- ⑥お試しサテライトオフィス利用開始
企業・団体への訪問、高専、大学などの学校訪問、北九州市での生活を体感してもらう。
※初日は、受託者、市、参加企業にて対面でミーティングを実施する。
- ⑦お試しサテライトオフィス事業の参加期間終了
- ⑧終日は初日と同様、受託者、市、参加企業でミーティングを実施し、感想や課題等のヒアリングを行う。

（3）参加企業への対応

ア 運営体制

受託者は、参加企業の受け入れ、問い合わせについて対応できる窓口を準備する。また、参加にあたっては、参加企業と面談を実施し、滞在スケジュールの調整や利用上の注意点について説明すること。

また、受託者は、マッチングコーディネーター（事業担当者）を設置し、参加者が本市に滞在期間中は、希望する訪問先の紹介やアテンド等のサポートを実施する。

イ 費用の精算事務

受託者は、

- ① 参加企業から領収書等を徴収した上で精算額を確定、
- ② 確定した精算額を市へ送付、
- ③ 市はチェック後、精算額を受託者に通知、
- ④ 受託者から参加者へ精算額を送金する。

なお、精算額の支払いに関しては、受託者と別途委託契約を締結した上で処理する。

(4) 参加企業への調査、結果分析

受託者は、参加企業に対して、アンケート調査を行うとともに、当該結果を集計すること。あわせて、結果を踏まえた北九州市へのサテライトオフィスとしての進出の可能性、課題などを明らかにすること。

(5) 地元企業、大学等との連携

受託者は、参加企業に対して、企業ニーズをヒアリングしたうえで、地元企業や大学（学生）等との交流ができる仕掛け（マッチングイベント）を開催すること。

(6) ワークেশヨンプランの作成

受託者は、参加企業に対して、求めに応じて、北九州市内でのワークেশヨンプラン（例：農業体験、観光など）を提案すること。

※ワークেশヨン：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた米国発の造語で、リゾート地などで休暇などをかねてリモートワークを行う労働形態をさす。

(7) 参加企業発掘に向けたプロモーション

本市へのビジネス環境に関心を抱かせ、首都圏企業にお試しサテライトオフィスの検討先に選ばれるよう、本市の街の魅力が伝わる仕掛けをすること。

(8) PR広告宣伝業務

受託者は、本市のサテライトオフィス実証事業の実施に関して、メディアを活用した広告宣伝業務を実施すること。

(9) その他

ア 参加企業 50 社程度が、年間を通じて分散して来北できるような工夫をすること。

(例) 4, 5, 6, 7月 15社

8, 9, 10, 11月 15社

12, 1, 2, 3月以降 20社

イ 受託者はお試しサテライトオフィス運営事業の実施にあたっては、本市及び本市が配置した移住相談員と連携して対応すること。

連携にあたり、移住相談員を通じての参加者からの紹介や依頼については原則応じることとする。

5 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

6 業務の完了

- ・すべての期間終了後は、業務完了報告書を作成すること。
- ・参加企業ごとに実績報告書を作成すること。

【実績報告書の内容 (例)】

- ・参加期間中の参加者のスケジュール情報
- ・参加前から参加期間中の活動の状況
- ・参加者からのアンケートまとめ（感想、課題、成果など）
- ・今後の展開

7 その他

(1) 成果品の印刷物及びデータの提出

ア 印刷物 各1式

イ データ 電子文書ファイル（CD-ROM）1式

(2) 提出先

産業経済局企業立地支援課

(3) その他

ア 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。

イ 本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、別途協議する。

ウ 4-（4）において、新型コロナウイルス感染症の状況においては、対面による企画等が実施できないことも考えられるため、その場合を想定し、受託者は代替案を提案すること。

エ 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響（緊急事態宣言発令等）により本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、発注者の指示を受けて対応すること。